

スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2020.7.10 ver02

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応を求められることが見込まれる状況にあります。日本連盟では、各地域で活動を実施していくために、活動における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減するための留意点について、政府等の情報を参考にガイドラインとしてまとめています。各地域では、本ガイドラインに沿って活動を展開していただくようお願いします。ただし、今後の状況により、政府はもとより各地域（自治体）から新たな自粛要請等が発出した場合は、この要請に応えることとします。引き続き、各自治体、地域とも連携した対応をお願いいたします。

本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しており、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ますことご理解ください。

2. ガイドラインの目的

1. 各地域で感染拡大防止に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応したスカウト活動を行っていくための考え方を示す。
2. 感染拡大予防のための遵守すべき留意点を示す。
3. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応について示す。

3. 新型コロナウイルスについて

新型コロナウイルスについての基本的な知識を得ることは今後の対応にとって重要なことです。指導者だけでなく、スカウト、保護者にも理解いただけるよう下記の資料なども参考に理解に努めてください。

1. 指導者向け：[スカウティング誌2020-5](#) 新型コロナウイルス（COVID-19）
（日本連盟ホームページにも掲載）
2. 小学生向け：[コロナウイルスってなんだろう](#) 監修：藤田医科大学感染症科（日本連盟ホームページで紹介）

新型コロナウイルスの感染は、「飛沫感染」と「接触感染」によるところが、現在の認識です。感染防止の実践をお願いします。

4. 新型コロナウイルス感染症に対する考え方 **（追加）**

新しい日常においてスカウト活動を展開するうえで、新型コロナウイルス感染症に対する考え方を以下に示します。

1. 感染リスクはゼロにならないということを前提として、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減させながら活動を行う。
2. 「3つの密」を避ける、基本的な感染対策を行う「新しい生活様式」に対応する。
3. スカウト・指導者の家庭と連携する。
4. 感染者や濃厚接触者への差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などを防止する。

5. 各県連盟・地域ごとの活動の基準（方針） （追加）

各地域での対応を進めるにあたり、実際の活動は隊（団）で行いますが、地域の状況は県連盟単位で把握に努め、活動の基準（方針）を定めます。

1. 都道府県内での活動の実施の可否や進め方は、スカウト、指導者などの生活圏における感染症のまん延状況により判断することが重要です。
2. この判断を行ううえで、自治体等の発信による各地域の感染状況を随時確認するとともに、地域の「学校」における対応を判断の参考としてください。
3. 地域の公立学校では、教育委員会と自治体が連携して、地域の感染レベルを判断し、教育活動を展開しています。この中で「部活動」などの実施可否状況が、スカウト活動を行ううえでの大きな目安となります。
4. ただし、学校の対応は、地域の状況により、同一県内などでも市町村によって異なります。
5. 各教育委員会への問い合わせ等、市町村に複数の団がある場合などは、各団からの直接の問い合わせでなく、県連盟（地区）などで対応をし、連盟内への周知をするようにしてください。
6. 文部科学省では、上記に関連した資料をホームページで公開しています。
参考：文部科学省「[学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)」（2020.6.16更新 ver2）
7. 日本連盟では、スカウト活動の可否について、これまでのガイドラインでは 5月14日、新型コロナウイルス感染症の対策を検討する政府専門家会議による都道府県を感染状況に応じての3つの区分（「特定警戒」「感染拡大注意」「感染観察」）に従い活動判断の基準としていましたが、地域の学校の対応に準ずる考えから、『文部科学省「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準』を基とします。これまでスカウト活動の判断「Ⅲ」「Ⅱ」「Ⅰ」としてきたものは、文部科学省の行動基準で示される「レベル3」「レベル2」「レベル1」と考え方は一緒なので、読み替えてください。
8. 「新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準（案）」（2020.5.24現在）については、各県連盟での方針検討のための参考としていただくものとしてください（この表により活動判断をするものではありません）。
9. SNSなどの普及により、全国のスカウト活動の状況を相互に得やすくなっています。地域状況により、それぞれの対応状況は異なっていますことを理解いただくとともに、SNSなどで情報を発信する場合もこの点を配慮してください。

【参考】文部科学省「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準 （追加）

文部科学省では、感染レベルを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していくために、5月14日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言で示された地域区分を踏まえ、それぞれの地域区分を学校の生活圏に当てはめた場合の行動基準を次のとおり、作成しています（上記「学校の新しい生活様式」中に記載から抜粋引用）。

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度 (最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施※	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底※
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔をとること	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

「レベル3」・・・生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域

「レベル2」・・・生活圏内の状況が、

- ①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域及び
- ②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域

「レベル1」・・・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの

※レベル3からレベル2に移行することを想定しており、レベル1からレベル2に上がる際には「感染リスクの高い活動を停止する」となる。

6. 隊、団におけるスカウト活動の実施の可否 (追加)

地域の感染は一旦収束しても再度感染者が増加する事態も十分想定されます。活動の実施の可否については、各県連盟・地域ごとの活動の方針に基づき、地域情報を十分に得たうえで、行おうとする活動が適切かを見極めたうえで検討します。また、スカウト、指導者のご家庭の理解と協力を得ながら進めることも大切なことです。

感染リスクが高い活動については、準備や管理体制など通常の活動の準備以上に細かな点での計画も必要です。正しい知識と適切な対応が、隊や団で行なえるかを見極めて活動を進める必要があります。地域で感染状況が増加するなどの事態がある場合は、代替の活動やオンラインでの対応などの柔軟対応が必要となります。

- 各県連盟・地域ごとの活動の方針に基づき活動する。
- 地域状況（学校などの対応や自治体の情報）を十分に把握する。
- 活動によって感染の拡大につながる可能性がある。
- 活動は、家庭との連携（理解と協力）によって進める。
- 感染防止のための準備（個人、家庭、隊・団）ができる。
- 新しい生活様式による活動（3つ密を避ける等）を行う。
- 通常での活動エリア外での活動は、その地域の状況をよく把握して行う（風評被害などを受ける可能性がある）。
- 感染状況の変化がある場合は、代替の活動やオンラインでの対応など柔軟な対応を行う。

7. 活動内容（計画）と感染の予防と実践（更新と追加）

活動内容においては、基本的には新しい生活様式の徹底した対応により行います。新しい生活様式については、厚生労働省が公表している実践例も参考にしてください。具体的には、計画の段階から、「3つの密」を避けた計画の徹底を行う必要があります。加えて、季節、天候にあわせ、「熱中症」についても考慮する必要があります。

計画検討のうえでのポイントを以下に示します。

※厚生労働省「新しい生活様式の実践例」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

一般的には隊活動等での計画検討上のポイント

1. スカウト（参加者、付添者など含む）・家庭への事前連絡、確認事項
 - a. 体調の管理・確認をする。（検温、発熱等の状況）「自分がうつらない」「人にうつさない」を基本とする。
 - b. 家庭（保護者）への活動内容の説明と参加への同意。
 - c. 個人の備え（新しい生活様式での生活習慣への対応：手洗い、マスク着用、咳エチケットなど）。
2. 指導者が準備しておくこと
 - a. 指導者自身の体調管理と個人の備えの確認。（全指導者）
3. 活動場所（空間）
 - a. 活動場所については、換気のよい、密集をさけた空間を選ぶなどの工夫を行う。
 - b. 室内などでは、密集をさける人数、広さなどを考慮する。
 - c. 室内であれば、換気を定期的に行う。可能な限り窓等を開けて実施することが望ましい。
 - d. 夏季に向かって高温多湿となる季節では、熱中症の対策も考慮する。室内で冷房などを利用する場合でも、換気を行う。
 - e. 団本部の施設を利用する場合は、利用頻度の高い場所等こまめに消毒等を行う。特に集会の前後等は必ず行う。
 - f. ふだんから占有して利用できる施設、野営場など施設のルールに従うこと、ない場合は独自にルールを定めて利用する。
4. 備品、用具
 - a. 複数人で使用を共有する器具等の消毒を使用前、使用後に消毒する。
 - b. 消毒薬等の用意をする。
 - c. 使用にあたっての利用者自身の手指消毒を行う。
5. 飲食
 - a. 食事を集団で行うことは、感染リスクが高くなるので、スカウトの年代、プログラム内容などを含めて検討を行う。
 - b. 飲食に関しては、日帰りプログラムであれば、個人の持参による対応とし、食事の際も消毒、手洗い、空間の確保に配慮する。
 - c. 調理プログラムについては、地域の状況などにより検討を行うものとする。

- d. 飲料については、「熱中症対策」として必須となるので、個人の持参への補充などについても検討し、取り扱いについては注意をする。
- 6. 休憩、トイレ等
 - a. トイレ等、多くの人に触れるモノに触れた後は、手洗い、アルコール消毒を行う。
 - b. 休憩時は、3つの密にならないように注意する。
 - c. スカウトの年代、参加人数などにより、3つの密にならないように指導者、補助者が目配りできるように配慮する。
- 7. 集会、ゲーム等、活動での工夫
 - a. セレモニーやゲームなどをスカウト年代、参加人数、会場の広さなどを考慮して、検討する。
 - b. ソングを歌う際は、できる限り距離を取る（セレモニーなどの集合時も同様な配慮を行う）。
 - c. 集会内容について、飛沫感染、接触感染に注意し、無理のない活動を計画する。
- 8. 活動に際しての移動時の注意事項
 - a. 公共交通機関を利用する場合は、混んでいる時間帯は避けて利用する。
 - b. マスクの着用、周りの人との距離を確保できるよう分散乗車、会話は控えめにする。
 - c. 集会場へ到着した際に、手洗いや手指消毒ができるようにする。
- 9. 新しい生活様式を定型化する
 - a. 各隊・団で活動を行う際の活動計画チェックリストなどを作成する。
 - b. 手洗い、マスクなど活動の中で一定のルールを決めて、スカウトが取り組めるように工夫する。

8. 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント （追加）

厚生労働省により、[新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント](#)が示されています。

1. マスクの着用について

マスクは飛沫の拡散予防に有効ですが、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにします。マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけます。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

2. エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効ですが、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

3. 涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが、熱中症予防に有効です。一方で、人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合もあると思います。その際は、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。

4. 日頃の健康管理について

「新しい生活様式」では、毎朝など、定時の体温測定、健康チェックを奨励されており、これらは、熱中症予防にも有効です。平熱を知っておくことで、発熱に早く気づくこともできます。

9. 感染リスクの高い活動 **(追加)**

一概にどのような活動が新型コロナウイルス感染のリスクが高いかを示すことをできませんが、長時間にわたり生活を共にする活動については、感染リスクがある高いと考えられます。具体的にはキャンプや舎営などのプログラムが挙げられます。

これらの活動については、以下の点を確認して実施する必要があります。

- ✓ 実施可否については、地域自治体などからも自粛要請がないこと、それぞれの県連盟の方針に従うこと。

- ✓ 活動する地域がふだんの地域でない場合も上記と同様とすること。活動が県外の場合は、活動先の連盟の方針も確認しておくこと。

ふだんの活動地域を離れての活動では、とくに注意をします。その地域に不安、不信を与える可能性があります。

- ✓ 参加者（スカウト）の年代や技能の習熟度、経験などを見極めて実施の計画を行うこと。

感染防止の対策やルールを整えても、生活を通した長い時間のプログラムとなり、スカウトの年代や経験などから実施が難しい場合があります。

- ✓ 参加者（指導者含む）の活動前の一定期間（2週間）の体調、体温のチェックを行うこと。

参加者は、PCR検査や抗体検査を受けていないでしょうから、ご家庭の理解と協力を得て、日常生活（特に参加2週間前）から健康状態を把握するようにします。

- ✓ 利用する会場、施設の清掃、消毒、換気が適切に行なわれていること。

施設が所属する業界団体などのガイドラインに準拠し、適切な感染症対策をしていることを確認のうえ、参加者に利用ルールなどを徹底させます。

文部科学省から各都道府県教育委員会に、一般社団法人 日本旅行業協会による「[旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第2版）](#)」が発信されていますので、参考にしてください。

- ✓ 少人数グループでの生活を行うこと。

活動期間中は、感染のリスクを下げるように、固定した小人数グループにより生活を行い、グループ同士も距離を置くようにします。

- ✓ 宿泊する個々の空間を十分に確保していること。
新しい生活様式にある身体的な距離の確保（フィジカル・ディスタシング）ができる宿泊空間を確保します。また、宿泊場所は、それぞれのグループで占有し、他のグループなどが入らないようにします。
- ✓ 期間中の参加者（指導者含む）の健康状態、異常をチェックすること。
- ✓ 期間中の人（送迎者、一部参加他訪問者等）の管理（事前の体調管理依頼、消毒、訪問記録など）を行うこと。
- ✓ 感染者があった場合の対応を計画していること。
- ✓ 活動実施後、2週間程度を目安とし、参加者（同居の家族等も含む）、訪問者の健康状態の経過観察を行うこと。
異常があった場合に速やかに連絡してもらうようにします。

10. 活動に関連して感染が拡大する事態が起きた時の対応

スカウト活動に関連した活動で、感染が拡大した、もしくは拡大の可能性が疑われるような事態があった場合は、関係者は各組織を通じた連絡（団→（地区）→県連盟→日本連盟）を速やかに行ってください。

以 上